

みんなでつくる加東 きらめき★プラン

加東市総合計画概要版

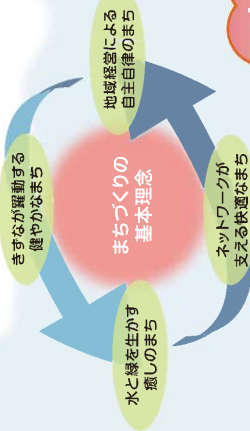


山よし！技よし！文化よし！
夢がきらめく★元気なまち 加東
～ささえあい 一人ひとりを大切にする ふるさとづくり～



● まちづくりの基本理念

ゆとりと豊かさを実感できる安全・安心で活力のあるまちをめざして、地域資源を活かすという観点から、加東市は4つの基本理念でまちづくりに取り組めます。



● まちの将来像

- 「山」は、加東市の豊かな自然
- 「技」は、歴史ある地場産業、魅力ある新産業
- 「文化」は、人々の生活そのもの
- 「夢」は、目標・希望・可能性
- 「元氣」は、活力があふれる

山よし・技よし・文化よし・

『夢がきらめく★元氣なまち 加東』をめざして

CONTENTS

- 『夢がきらめく★元氣なまち 加東』をめざして..... 1
- 社会の変化に対応する計画づくりって?..... 3
- 協働の計画づくりの仕組みと歩み..... 5
- 新しいまちのすがた..... 7
- 将来像を実現するまちづくり体系..... 9
- まちづくりの目標の実現に向けて..... 11
- 計画の推進に向けて..... 18

きずなが躍動する
健やかなまち

地域の人々のきずなをもとに、地域文化を高め、地域主体のまちづくりを推進します。また、誰もが安心して暮らし続けられるように、保健、医療、福祉の充実を図ります。

水と緑を生かす
癒しのまち

地域が誇る雄大な景観である緑豊かな丘陵地とその合間を流れる河川を生かし、住む人々や訪れる人々に癒しを提供できるように、自然環境を守り育てます。また、誰もが住んでよかったと思えるように、生活環境の充実に努めます。

ネットワークが支える
快適なまち

地域のさまざまな資源をつなぎながら、暮らしを豊かにし、若者にとって魅力ある産業の育成を図ります。また、道路・交通ネットワーク網の整備や情報通信基盤の充実に努め、快適な暮らしを支えます。

地域経営による
自主自律のまち

地域資源の有効活用により、経済を活性化するとともに、地域の社会福祉の向上を図る自主自律型のまちをめざします。そのために、さらに市民・事業者・行政による協働のまちづくりを進めます。

ささえあい 一人ひとりを大切にふるさとづくり

市民のまちづくりへの基本姿勢

- ・豊富な自然やのどかな田園環境
- ・恵まれた広域交通
- ・兵庫教育大学をはじめとする教育・文化施設
- ・活力を与える工業団地
- ・心をつなぐCATV

加東市は、これらの地域資源を活かすとともに、地域のよさを継承しつつ、人と人とのつながり、きずなを深め、産業や文化活動の一層の活性化をめざします。

山よし・技よし・文化よし！

夢がきらめく★元氣なまち 加東

～ささえあい 一人ひとりを大切にふるさとづくり～
将来像を実現する「市民のまちづくりへの基本姿勢」として

加東市が「夢がきらめく 元氣なまち」になるためには、市民一人ひとりが元気で生きがいをもって暮らしていただくことが大前提です。

そのためには、地域のきずなを土台とし、この土台を堅固なものとして次世代へ引き継ぐ中で、市民相互が“ささえあい”一人ひとりを大切にふるさとづくりの気風（気概）を育てながら、「夢がきらめく 元氣なまち 加東」の実現をめざします。



実現に向けて

まちづくりの目標を支える
自主自律の行政経営

将来像を実現するまちづくりの基本目標

- | | |
|----|----------------------|
| 文化 | 未来を拓く人を育む 文化のまち |
| 安全 | 人と自然が調和した 安全なまち |
| 安心 | 健やかで心がふれあう やさしいまち |
| 活力 | 魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち |
| 快適 | 暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち |
| 協働 | 多様なきずなが織りなす 協働のまち |



社会の変化に対応する計画づくりって？——これからの総合計画に求められるもの

より時代に適合した計画づくりをめざして

市民のみならず共に策定に取り組んできました「加東市総合計画（愛称：みんなでき☆プラン）」がまとまり、向こう10年間のまちづくりがスタートしました。

本計画は、合併時に作成された「新都市建設計画」の主旨を受け継ぎながら、「市民の視点に立った協働の計画づくり」をコンセプトに、より時代に適合したまちづくり計画として策定しました。

総合計画とは？

新しいまち加東市の今後めざすべき「まちの将来像」と「行政運営の基本方針」を示すものです。「まちづくりの基本理念」や「将来像」、「将来像を実現するための基本目標」を掲げ、それに対する具体的な施策や事業の設定などにより活動指針を明らかにするもので、すべての計画の基本となります。

【総合計画の基本的な役割】

- ①市の総合的かつ計画的な行政運営の指針
- ②市民などの活動に際しての指針
- ③県などが地域計画を策定し事業を行うにあたっての尊重すべき指針



総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3階層とし、基本構想と基本計画を総合計画（冊子）として取りまとめました。また、これを受けて、別に毎年度実施計画を作成します。



基本構想

市または市の存する地域の将来の目標と目標達成のための施策構想

基本計画

基本構想で示された目標に到達するための市の施策の体系

実施計画

基本計画で設定した施策・事業を中期的な財政予測のもとに、毎年度のローリング方式により、予算編成の指針として作成
※前期・後期の各基本計画の中で別途定める

【総合計画】

10年間

前期5年

後期5年

第1期

第2期

第3期

第4期

第5期

第6期

第7期

これからの総合計画に求められる4つの視点による計画づくり

①地域資源の有効活用と地域経営

地域の資源を企業的経営センスをもってマネージメントする計画とします。

②市民参画による計画策定

協働と役割分担のまちづくりに向けた市民参画による計画策定とします。

市民と行政の行動指針を表す計画づくりをめざしました。



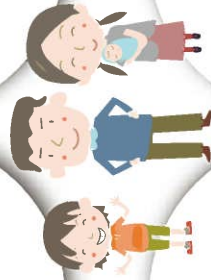
地域で暮らし、活動するすべての人が主体的にまちづくりにいかかわり、協働と役割分担ができるよう、市民と行政が一緒になって役割を考え、さらにそれを協働活動に移すための指針が必要であると考えました。

④“あれもこれも”から“あれとこれ”のまちづくり

限りある資源から最大限の効果を生み出す計画とします。

③成果志向型で市民にわかりやすい計画

施策体系を行政内部執行（分野）型から、市民生活重視（テーマ）型へ組み替えます。



社会潮流の変化は？

地方自治（まちづくり）を取り巻く社会的潮流は近年大きく変化しています。



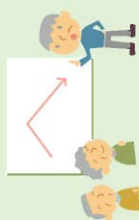
③平均化→個性化・多様化

高度経済成長期には均質な価値観が導かれたが、物質的・経済的に充足した今日の成熟社会においては価値観が多様化し、個性が尊重されるようになっています。



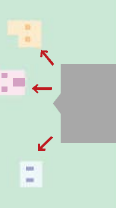
①右肩上がり→右肩下がり

これまでは人口が増加することを前提として計画づくりが行われてきましたが、今後は少子化に伴う人口減少や高齢化を前提とした計画が求められています。



②中央集権→地方分権

•地方公共団体への権限の移譲
•地方税財源の充実
•行政体制の整備と確立
が本格的に進められるようになり、地方の自己責任、自己決定の重要性が高まっています。



⑤自治体運営→地域経営

これまでの国からの地方交付税などによる行政サービスに主眼をおいてきた自治体運営の考え方から、地域の資源を利用し、収益を得ることによって福祉や文化を充実させていく地域経営の視点が重要となっています。

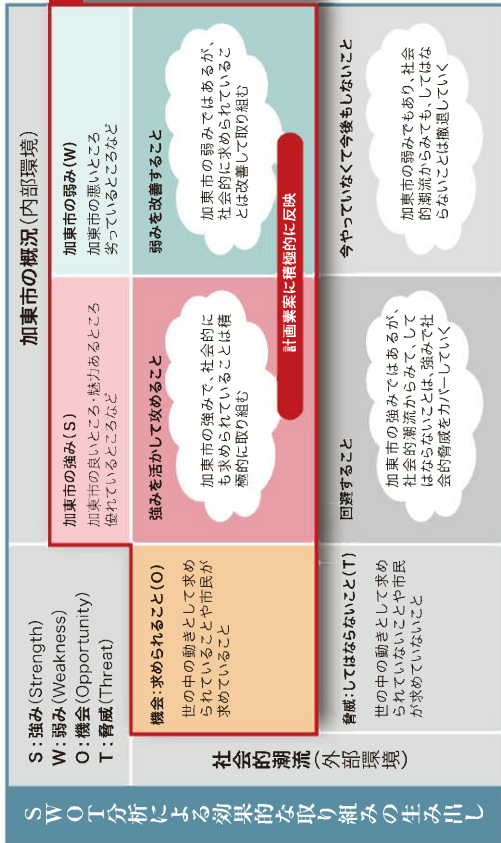
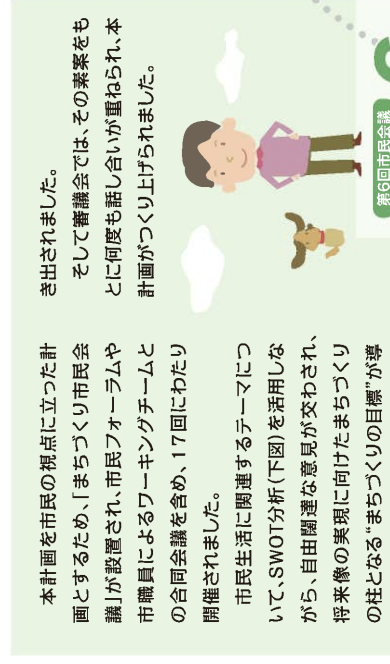
④ガバメント→ガバナンス（統治）

市民、事業者、行政が対等な関係に立ち、協力して地域課題に向かっている姿勢が求められています。

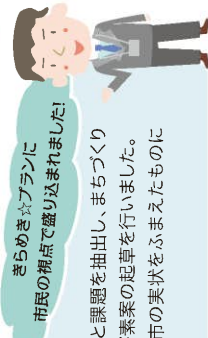
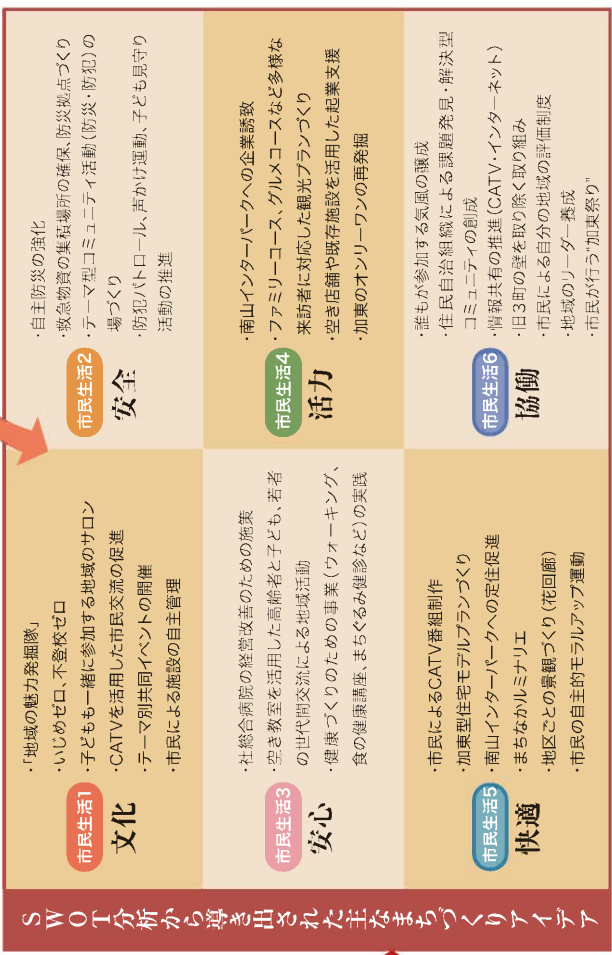


協働の計画づくりの仕組みと歩み

「みんなでき★プラン」はこのようにしてでき上がりました



市民の視点からまちづくりのアイデアを生み出すための手法として取り入れました



基本構想素案の起草とチェック

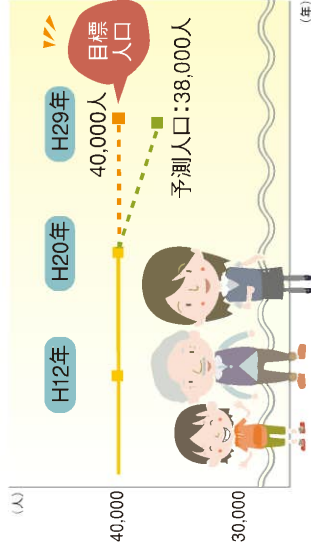
SWOT分析で加東市の概況や社会的潮流をふまえたうえで、現状と課題を抽出し、まちづくりの目標となる基本方針を打ち出して、まちづくり市民会議で市民自らが素案の起草を行いました。さらに審議会では、文章化された内容が計画づくりの方針や加東市の現状をふまえたものになっているかの確認を行いました。

新しいまちのすがた——将来の基本フレーム

将来人口

ずっと住み続けたいまち

本計画では、子育て世代の定住・転入促進や就業機会の拡大など、“誰もがずっと住み続けたいと感じるまちづくり”を進めることで、40,000人の定住人口をめざします。



都市構造

ゾーンの魅力を生かすまち

東西に大阪と中国地方を結ぶ中国自動車道が走り、2か所のインターチェンジを有しています。南北には国道175号とJR加古川線、東西に国道372号が通り、臨海部と内陸部との結節点となっています。このような広域アクセス特性により発揮される本市の魅力を生かし、東西と南北の広域交流軸により、京阪神、中国地方、さらには全国との交流・連携を進め、地域の活性化を図ります。

また、市域を「都心ゾーン」「新都市ゾーン」「学習交流ゾーン」「自然文化ゾーン」「田園文化ゾーン」の5つのゾーンに分け、さらにこれらのゾーンが一体となって発展するように、本市を8の字で結ぶ地域連携軸を設定し、人々や資源を結び、連携を促進して魅力を高めるとともに、地域の均衡ある発展を図ります。



都心ゾーン

広域交流と地域連携の核として、商業、産業、文化、居住、福祉、医療などの都市機能的集積を図り、市民の交流の中心的な役割を担うとともに、来訪者を迎えるため、本市の魅力を発信する場としての機能を充実します。



広域交流軸

学習交流ゾーン

兵庫教育大学、滝野台生涯教育センター、やしろ国際学習塾などの教育機能、やしろの森公園などの自然体験機能を生かし、これらを活用した学習機能を充実を図ります。



都心ゾーン

自然文化ゾーン

田園文化ゾーン

新都市ゾーン

学習交流ゾーン

土地利用

調和のとれた計画的なまち

市域は、加古川流域、千鳥川流域、東条川流域の各平野、中央部の丘陵や段丘、北東部の山地で構成され、全体として豊かな田園環境を形成しています。

今後、これらの環境を守りながら、産業や文化活動の一層の発展をめざすため、市民が、安全、快適で環境への負荷の少ない利便性の高い住環境を享受できる自然環境と都市環境の調和のとれた計画的な土地利用を進めます。

自然文化ゾーン

やしろ鴨川の郷、清水寺、朝光寺、三草山、東条湖など、自然環境や歴史文化資源の有機的な活用を図るとともに、広域的に人が訪れ、多様な自然を利用した体験活動を満喫し、歴史文化にふれながら滞在できる環境づくりや情報発信機能の充実に努めます。



田園文化ゾーン

地域の魅力である田園風景を維持し、山田錦をはじめとする農産物の生産地として、田畑の保存に努めるとともに、田畑や里山、河川、ため池などを生かし、観光農園や体験型レクリエーションなどの新たな活用を促進します。



新都市ゾーン

市の東玄関であるひょうご東条ニュータウンインターパークを本市の産業活性化の拠点として、職住複合機能を備えた活力ある新しい市街地形成に向けて、産業や生活支援機能などの充実を図り、企業誘致と定住者の拡大に努めます。



地域連携軸

将来像を実現するまちづくり体系——これが「みんなで作る加東 きらめき★プラン」の全体像です

まちづくりの基本目標は、将来像を実現するための政策と、これを実現するための事業の集まりである施策などを整理し、将来像実現に向けての課題や施策との関係などを明らかにするための基本的な枠組みです。

これらの基本目標を具現化するために、各分野におけるまちづくりの目標(施策大綱)を掲げ、さらに基本計画において、より詳細な施策体系を編成し、これに沿って、市民・事業者・行政による協働のまちづくりを進めます。

将来像

山よし！技よし！文化よし！夢がきらめく★元気なまち 加東

- きずなが運動する健やかなまち
- 水と緑を生かす癒しのまち
- ネットワークが支える快適なまち
- 地域経営による自主自律のまち

まちづくりの基本目標

『文化』 未来を拓く 人を育む 文化のまち

子どもたちが健やかに成長できる環境を整備するとともに、行政は市民の学習に対するさまざまな要望に的確に応え、市民は自らが学び、地域に根ざした魅力あふれる生活を創造します。

さらに、家庭、地域、学校、行政などが相互に連携を図りつつ、子どもが育ち、人材が育成される環境づくりを進めます。



各分野におけるまちづくりの目標

- (1) 地域文化の継承・発展をめざします
- (2) 国際交流を推進します
- (3) 学校教育の充実を図ります
- (4) 生涯学習の充実を図ります
- (5) スポーツ・レクリエーションを推進します
- (6) 青少年の育成に努めます

『安全』 人と自然が 調和した 安全なまち

豊かで恵まれた自然環境と共生し、地域の人々のつながりを活かした環境対策、交通安全対策や防災対策の推進、まちの防災力の強化などに取り組み、自然と調和した心豊かなまちをめざします。



『安心』 健やかで 心がふれあう やさしいまち

市民一人ひとりの健康づくりをはじめ、地域医療の充実、地域のつながりを大切にした子育て支援や高齢者・障害のある人の自立支援、要援護者の社会保障の充実を図り、健やかで心がふれあうやさしいまちをめざします。



『活力』 魅力ある 資源を活かした 誇りをもてるまち

農業・商業・観光産業の有機的な連携の中で、市全体が一体となった地域産業の振興を推進し、活性化を図ります。また、雇用の創出を図り、誰もが生きがいをもって働くことができる社会づくりを推進するとともに、市民一人ひとりが多様な形で地域の活性化に寄与し、自分のまちに誇りをもてるまちづくりをめざします。



『快適』 暮らしと憩いが 響きあう 心地よいまち

上下水道や道路環境、公共交通ネットワークなど、暮らしの基盤についての整備や充実を図るとともに、景観や住環境などに配慮した心地よいまちをめざします。

また、市民一人ひとりがまちづくりに対する意識をもち、さまざまな取り組みに主体的にかかわるとともに、行政はこれらの取り組みへの支援に努めます。



『協働』 多様なきずなが 織りなす 協働のまち

すべての市民の人権が尊重され、平等に参画できる環境を整え、きめ細やかなまちづくりに対応できるコミュニティの育成や地域の自立、ボランティアの普及・啓発に努めます。さらに、多様なきずなでみんなが愛着をもてるまちづくりを進めます。



『実現に向けて』
まちづくりの
目標を支える
自主自律の行政経営

【加東市行政改革大綱の基本目標】

- しっかりと財政基盤の確立
- 分権型社会に対応した組織・職員づくり
- 市民と行政のパートナーシップの構築

(1) 行財政の改革を
推進します

(2) 行政運営の推進
を図ります

(3) 財政基盤の確立
に努めます



基本計画 まちづくりの目標の実現に向けて

具体的なまちづくり施策・事業

基本計画は、基本構想で示されたまちづくりの目標を具現化する施策体系であり、市民生活にかかわる6テーマのまちづくりの目標とこれらの実現を支える行政経営方針を掲げ、それに沿って具体的な方策・対策を示す手段を表しています。



※国際理解

国際社会の進展に伴い、国際社会の中で日本人としての自覚をもち、主体的に生きていくうえで必要な資質や能力を養うことをねらいとすること。

※体験学習

農林漁業体験や職業体験、集団宿泊体験などを通して、態度や行動の変容、能力の拡大などの学習効果を期待するもの。

※特別支援教育

障害をもつ児童、生徒それぞれが必要とする教育ニーズに応え、一人ひとりの能力や可能性の向上をめざし、適切な教育を行うこと。



①『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち ◆主要施策 ●基本事業

恵まれた自然や歴史など地域の資源を活用しながら、誰もが学べる教育環境づくり、意欲的に生涯学習やスポーツに取り組める環境づくりを進めます。

■地域文化の継承・発展

- ◆市民文化の創造の促進
 - 文化創造活動の場や機会の提供
 - 文化交流の推進
 - 文化遺産の保存と活用
 - グループや人材の育成・連携

■国際交流の推進

- ◆国際化施策の推進
 - 国際理解[※]を推進するための啓発・学習・教育の促進
 - 外国人市民支援施策の充実
 - 行政の国際化の推進
 - 国際交流・国際協力の充実
 - 市民活動への支援

■学校教育の充実

- ◆心の教育の推進
 - 体験学習[※]の推進
 - 道徳教育の充実
- ◆義務教育の充実
 - 教育内容の充実
 - 義務教育の推進体制の充実
 - 学習指導の充実
 - 生徒指導・進路指導の充実
 - 健康管理指導・保健体育指導の充実
 - 教育施設の整備
 - 良好な教育環境の確保
 - 家庭・地域との連携の推進

- ◆特別支援教育[※]の充実
 - 教育内容の充実

■生涯学習の充実

- ◆生涯学習を支える基礎整備
 - 学習の場の充実
 - 学習機会の充実
 - 学習内容の充実
 - グループや人材の育成と学習成果の活用

■スポーツ・レクリエーションの推進

- ◆生涯スポーツ・レクリエーションの推進
 - 生涯スポーツ・レクリエーション活動の機会の提供
 - グループや人材の育成と指導体制の充実
 - スポーツ施設などの整備・充実

■青少年の育成

- ◆青少年の健全育成
 - 少年非行の防止と環境浄化
 - 青少年の自立心・連帯感の育成
 - 相談・指導体制の充実

②『安全』人と自然が調和した 安全なまち ◆主要施策 ●基本事業

自然環境の保全、生活環境の維持に努め、地域のつながりによる自然災害や火災、交通安全、防犯に対する備えや体制を確立し、自然と暮らしが調和した環境づくりを進めます。

■豊かな自然の保全・活用

- ◆緑に関する取り組みの総合的な推進 ●公園緑地の保全・整備・充実
●緑のネットワークの整備
- ◆多様な生物の生息空間や水辺環境の保全と創造 ●多様な生物の生息空間の保全・創造
●自然に配慮した河川環境の創造

■環境にやさしい暮らしづくり

- ◆環境衛生の充実 ●環境美化などの推進
●環境衛生対策の推進
●衛生対策などの充実
●人と動物の共生社会づくり
●適正な墓地環境の確保
- ◆環境汚染対策の充実 ●公害防止施策の充実
●水質汚濁の対策
●騒音・振動などの対策
- ◆地球環境の保全に向けた取り組みの推進 ●啓発活動の推進
●環境教育・環境学習の推進
●環境基本計画[※]の推進
●地球温暖化対策の推進
●環境マネジメントシステム[※]の構築
- ◆廃棄物の減量・リサイクルの推進 ●廃棄物の再生利用・再資源化(リサイクル)の推進
●廃棄物の適正処理の推進
●廃棄物処理基盤の整備
●ごみの減量化の推進

■交通安全・防火体制の充実

- ◆交通安全対策の推進 ●交通安全施設の整備
●交通安全の啓発
●相談・指導業務の充実
- ◆消防・救急体制の充実 ●消防体制の強化
●救急・救助体制の強化
●火災予防体制の強化

■災害に強いまちづくり

- ◆防災・減災[※]力の強化 ●防災・危機管理体制の充実
●防災基盤の整備・充実
●地域防災力の向上
●災害復旧体制の充実
●総合的な防災施策の推進

■防犯体制の強化

- ◆防犯対策の充実 ●地域ぐるみの防犯活動の推進
●防犯対策の啓発
●防犯施設の整備
- ◆消費者擁護と自立の促進 ●啓発・教育事業の充実
●自主的活動への支援
●相談・指導事業の充実
●消費者行政の推進



※環境基本計画

自治体における環境保全に関する基本的な考えを示した計画。

※環境マネジメントシステム

企業や団体などの組織が環境方針、目的・目標などを設定し、その達成に向けた取り組みを実施するための組織の計画・体制・プロセスなどのこと。

※減災

災害時に発生し得る被害を最小化するための取り組み。防災が被害を出さない取り組みであるのに対して、減災とはあらかじめ被害の発生を想定したうえで、その被害を低減させていこうとするもの。





※食育

食に関する知識を習得し、自らの食を自分で選択する判断力を身につけるための取り組み。料理教育だけでなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化についての総合的な教育も含んでいる。

※生活習慣病

生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられている疾患の総称。このような疾患と肥満を複合する状態を、医学的にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）と総称する。



※後期高齢者医療制度

75歳以上の「後期高齢者」全員が加入する公的医療保険制度。2008年度から新たな独立型の健康保険としてスタート。

③『安心』健やかで心がふれあう やさしいまち ◆主要施策 ●基本事業

地域が一体となった子育てや保健・医療・福祉のサービスを充実するとともに、地域保健福祉のネットワークを一層強化し、健やかで心がふれあうまちづくりを進めます。

■子育て支援の充実

- ◆親子の健康づくり
 - 親子の健康の確保
 - 子育てに関する相談・指導の充実
 - 思春期保健対策
 - 食育[※]の推進

- ◆子育て支援サービスの充実
 - 児童厚生施設などの基盤整備
 - 幼・保一元化の推進
 - 多様な子育て支援サービス

- ◆要支援児童対策の充実
 - 障害児施策の充実
 - 虐待防止

■健康づくりの充実

- ◆健康増進の推進
 - 心と体の健康づくりの充実

- ◆生活習慣病[※]予防の充実
 - 疾病の早期発見・予防の充実
 - 生活習慣病予防の支援の充実
 - 健康相談・指導の充実

■高齢者保健福祉の充実

- ◆介護予防の推進
 - 高齢者の保健サービスの充実

- ◆介護サービスの充実
 - 介護サービスの充実
 - 介護保険制度の基盤整備

- ◆安心の確保と生活支援の充実
 - 高齢者への生活支援
 - 介護する家族などへの支援
 - 老人医療の充実
 - 高齢者向けの住宅環境の整備
 - 高齢者の権利擁護
 - 相談体制の充実
 - 国民年金制度の適切な運用

- ◆社会参加の促進と生きがいづくりの推進
 - 多様な活動の支援・促進
 - 敬老事業・金婚式の実施

■障害者・要援護者福祉の充実

- ◆障害者福祉の充実
 - 障害と障害者に対する理解の促進・社会参加への支援
 - 障害者の生活支援の強化
 - 福祉のまちづくりの推進
 - 雇用・就労への支援
 - 保健・医療施策の充実

- ◆要援護者に対する支援
 - 生活困窮者などへの自立支援
 - 母子・寡婦などへの支援

■医療の充実

- ◆地域医療サービスの充実
 - 医療体制・環境の充実

- ◆社会保険制度の確立
 - 国民健康保険制度の適切な運用
 - 後期高齢者医療制度[※]の適切な運用

■地域保健・地域福祉の推進

- ◆保健・医療・福祉連携のネットワークづくり
 - 保健・医療・福祉の連携を図るための仕組みづくり

- ◆地域保健福祉サービスの充実
 - 保健福祉サービスの基盤整備
 - 地域保健福祉の充実
 - 地域福祉ボランティア活動などへの支援

④『活力』魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち ◆主要施策 ●基本事業

多彩な地域資源を活かし、市内外から人が集まる魅力ある農業・商業・観光産業の振興、新産業の誘致や起業への取り組みにより、活気があふれるまちづくりを進めます。

■農業の高度化

- ◆農業の活性化
 - 効率的・安定的農業経営の構築
 - 地域共生型農業の育成
 - 地域農業の活性化

- ◆農業基盤の整備
 - 生産基盤の整備
 - 生産基盤の管理

- ◆農業生産環境の保全
 - 有害鳥獣の対策※

■森林の保全・活用

- ◆森林の保全と活用
 - 森林保全の推進

■地場産業の活性化

- ◆地場産業などの高度化
 - 伝統産業の活性化
 - 地域特性に応じた産業の振興

■新産業の創出

- ◆新産業・起業の促進
 - 新産業誘致の推進
 - 立地企業のフォローアップ
 - 起業の育成・支援

■観光産業の活性化

- ◆観光産業の促進
 - 観光資源の育成・活用
 - 観光施設の整備
 - 観光ネットワーク※の形成・推進

■雇用対策の充実

- ◆就労環境の充実
 - 雇用の安定と就労条件の整備
 - 勤労者の生きがいづくりへの支援



※有害鳥獣の対策

農作物などへの被害をもたらすイノシシや鹿などから被害を防ぐため、単に駆除するのではなく、侵入防止柵の設置や農作物の保管、ごみ置き場などの管理を行うことにより、共生しながら、被害を軽減していく取り組み。

※観光ネットワーク

魅力ある資源、観光施設や史跡、自然のほかに人や祭り、イベントなどさまざまな資源を連携させることにより、地域の魅力を向上し、来訪者の増加を図る。





※バリアフリー化
障害のある人が社会生活をしていくうえでの障壁を取り除くこと。段差など物理面の障壁に限らず、社会参加を困難にする社会的、制度的、心理的な障壁の除去を含む。

※ユニバーサル社会
年齢や性別、文化の違いにかかわらず、誰もが安心して暮らせる社会。

※情報サービス
CATV施設の高度利用を進め、双方向の情報のやりとりや市民参加による番組づくりなど、情報化社会に適合したサービス。

※情報通信基盤の高度化
いつでも、どこでも、誰でもネットワークにつなぐことにより、さまざまな情報サービスが提供され、人々の生活をより豊かにできるよう、情報通信施設や情報ネットワーク網のレベルアップを図ること。



⑤『快適』暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち ◆主要施策 ●基本事業

周辺環境と調和した土地利用を図るとともに、情報通信、交通ネットワーク、ライフラインなどの都市基盤づくりを充実し、市民の暮らしの利便性を高めるまちづくりを進めます。

■まち並みづくり

- ◆土地利用・まち並み整備の総合的推進
 - 都市の骨格となる都市軸の形成
 - 土地利用の規制・誘導
 - まち並み整備の総合的・計画的推進
 - 身近な緑の保全・創造

■良好な住環境づくり

- ◆暮らしを基本とする住宅地の形成
 - 災害に強い住まいとまちづくりの推進
 - 良好な住環境の維持・保全
 - 良好な住環境の創造
- ◆地域特性を生かした都市の拠点づくり
 - 新市街地にふさわしい職・住空間の創出
 - 地域の個性あふれるまちづくりの推進

■ユニバーサル社会づくり

- ◆ユニバーサル社会[※]づくりの推進
 - 都市基盤などのバリアフリー化[※]の推進

■情報通信サービスの充実

- ◆CATVなどによる行政サービスと市民交流の促進
 - 情報通信施設の保全
 - 情報サービス[※]の充実
 - 情報通信基盤の高度化[※]

■道路環境・ネットワークの充実

- ◆総合的なみちづくりの推進
 - 都市を支える道路の体系的整備
 - 人が主役の安全で快適な道路整備
 - 環境にやさしい魅力ある道路空間の創造
 - 地域の活性化を支援する道路整備
 - 市道の維持管理

■公共交通機関などの整備

- ◆総合的な交通体系の確立
 - 公共交通網の充実
 - 地域特性に応じた総合的な公共交通の確立

■ライフラインなどの充実

- ◆上下水道の充実
 - 上水道の安定供給
 - 上水道の安全・衛生
 - 総合的な下水道整備・雨水対策
 - 下水道の維持管理



⑥『協働』多様なきずなが織りなす 協働のまち ◆主要施策 ●基本事業

すべての市民の人権が尊重される環境づくり、コミュニティの育成や地域の自立、ボランティアの普及・啓発に努め、市民の多様なきずなで、みんなが愛着のもてるまちづくりを進めます。

■人権教育・啓発の充実

- ◆人権施策の総合的推進 ●人権啓発活動の推進
- 地域コミュニティの推進
- ◆人権教育の計画的推進 ●人権教育の推進
- 人権問題の解決をめざした啓発・教育
- ◆男女共同参画社会[※]の推進 ●男女共同参画社会づくり

■コミュニティづくり

- ◆地域コミュニティの促進 ●地域活動組織への支援
- 組織間の連携・ネットワーク化

■市民主体・自立のまちづくり

- ◆行政情報の提供・公開の推進 ●積極的な情報提供
- 行政情報の公開(透明性の向上)
- 広報・広聴の充実
- ◆市民参加・参画の推進 ●市民参加・参画手法の開発
- 市民ニーズの把握・分析・活用
- 多様な市民参加・参画の促進
- 協働事業の促進
- ◆自立型地域づくりの推進 ●住民自治[※]の推進
- 自治組織・団体などの特性や発展段階に応じた支援

■ボランティア活動の促進

- ◆地域ボランティア活動への支援 ●ボランティア情報の収集・提供
- ボランティア活動を担う人材の育成
- 活動しやすい環境の整備
- 活動拠点の整備・充実



※男女共同参画社会
男女が社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的、文化的利益を受けることができ、共に責任を担うべき社会。

※住民自治
自治体の運営は、その自治体の住民の意思にもとづき、住民の参加によって行われるべきという考え方のもと、広く住民の参加を求め、地域内の課題解決をその地域の住民と自治体が同じ立場で行うこと。





※電子自治体

高度に電子化された市民サービス・業務システムを、インターネットなどを利用してオンラインで市民に提供できる自治体をいう。オンラインによる申請などが可能になることにより、市民は時間・場所などの束縛を受けることなく、さまざまな申請を家庭にいながらにして行うことができる。また、自治体は、情報の電子化により効率的な業務の遂行が可能になり、より便利で質の高いサービスを市民に提供することが可能になる。

※外部活力の導入

指定管理者制度の導入などにより、民間のノウハウを活用した市民サービスの向上と経費の削減を進めること。



⑦『実現に向けて』

まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営 ◆主要施策 ●基本事業

積極的な情報公開や電子自治体の構築により、市民サービスの向上を図るとともに、効率的・効果的な行政運営と健全な財政基盤の確立に努めるなど、自主自律の行政経営を進めます。

■行財政の改革

- ◆計画行政の推進 ●総合計画を軸とした施策・事業の総合的・計画的推進
- 行財政改革の推進

- ◆行政サービスの充実と事務効率の向上 ●事務効率の向上(電子自治体※の構築)
- 市民サービスの確保・向上

- ◆人材育成と行政組織の活性化 ●研修の充実と人材育成の視点に立った人事施策
- 活力ある職場と柔軟性のある組織づくり

- ◆透明で公正な行政の推進 ●透明で公正な行政の推進

- ◆外部活力の導入※ ●外部活力の導入

- ◆行政資源の有効活用 ●市有財産などの有効活用

■行政運営の推進

- ◆適正な行政運営の推進 ●法制・文書管理事務の適切な執行
- 行政財産などの整備・管理
- 地方分権に応じた事務の推進
- 適正な会計管理

- ◆広域的な行政の推進 ●広域的共同事業の推進
- 広域行政推進体制の整備

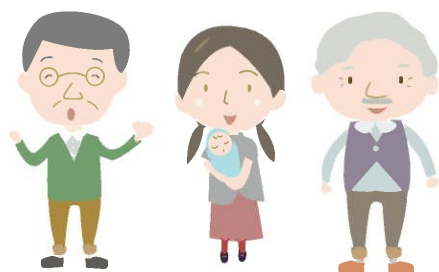
■財政基盤の確立

- ◆財政運営の計画化 ●財政健全化に向けた財政構造の改善
- 適正な会計管理・財務管理
- 財源の確保
- 公営企業・特別会計などの健全化



総合計画の推進に関する主な提言——まちづくり市民会議から

加東市の資源(強み・弱み)を最大限に活かし、「市民と行政の役割の明確化とその取り組みによる新たな地域づくり」の推進など、新たな視点を取り入れ策定した今回の総合計画を、“単なる理想”に終わらせることなく、計画に掲げた施策を実現するため、次のことに配慮してまちづくりに取り組むことを提言します。



- 市民と行政の協働の推進のため、市民一人ひとりが、まず、「自分にできること」から、積極的に地域づくりに参加する意識を高める。特に専門性を有する分野については、行政と話し合いをしながら、市民主体のスタイルへ移行できる仕組みをつくる。
- 市民と行政の話し合いの場として、両者が気軽にコンタクトできる機会や場所が必要である。そのため、市役所に市民の憩いの場、サロンのような空間をつくる。
- 今回の総合計画の策定のために結成された「まちづくり市民会議」のような市民組織を市民主導で継続させ、行政との話し合いがいつでもできる環境づくりに取り組む。
- 地域での支え合い、自立的な地域づくりを進めるため、市民のボランティアへの参加を促す機会づくりとして、なんでも相談所や市民が気軽に参加しやすい・寄りやすい場所(まちづくりセンター的な施設)を整備する。
- 他の地域にない加東市の最大の強みである「CATV」を“地域のきずな”として、市民と行政の知恵とアイデアにより、あらゆる分野で活用していく。

市民のみなさまと共に歩む加東をめざして



加東市のまちづくりの指針となる「加東市総合計画」が、多くの市民のみなさまの参画を得て、ここに完成の

運びとなりました。

これからのまちづくりは、市民のみなさまの視点に立ち、市民と行政のパートナーシップを発揮して進めていく必要があります。計画策定にあたっては、合併時に作成された「新都市建設計画」の主旨を受け継ぎながら、より時代に適合し、より市民ニーズが反映され、市民参画による地域づくりが実現できる計画づくりをめざし、市民のみなさまの意思

を尊重しながら、具体的な施策の展開方針を市民と行政の協働により導き出しました。

このようなプロセスを経てでき上がった本計画に掲げる「ささえあい 一人ひとりを大切にする ふるさとづくり」を市民のみなさまと共に進め、「山よし! 技よし! 文化よし! 夢がきらめく☆元気なまち 加東」の実現に向けて、これからのまちづくりに精一杯取り組んでまいりますので、みなさまのより一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成20年6月

加東市長 山本 廣一



加東市総合計画概要版

山よし!技よし!文化よし!

夢がきらめく★元気なまち 加東



～ささえあい 一人ひとりを大切にする ふるさとづくり～

シンボリック加東



[市の花／コスモス]



[加東よろよし音頭・勇躍加東]



[市の木／さくら]

編集・発行：加東市企画部企画政策課

〒673-1493 兵庫県加東市社50番地 TEL 0795-42-3301(代)

E-mail:suishin@city.kato.lg.jp

URL:<http://www.city.kato.lg.jp>

□総合計画書(全編)は市ホームページでご覧いただけます。